



きつき市議会だより

第22号

Aug
2011



郷土の伝説

～身投げ石～

(杵築地区)



今から400年以上昔の天正年間のこと、豊後国木付城下八坂荘に岡の殿という長者がおり、その富と栄華は近郷近在に鳴り響いていた。

しかし、子宝にはあまり恵まれず、ただ一人の女の子が生まれただけだったが、その子はやがて成長すると、輝くばかりの美しい姫となった。

姫が17歳になったある年の冬、重い病氣にかかってしまった。岡の殿は八方手を尽くしたが、姫の病氣は一向に良くならなかった。こうして幾日か過ぎた日の夕暮れ、一人の修験者が現れて門に立ち、「姫の病を治そうと思えば、黒い花の咲く百合の根を煎じて飲ませるがよい」と言った。

修験者の言葉を聞いた岡の殿は、屋敷中の使用人の男たちを呼び集めて「黒い花の咲く百合を、草の根を分け、地の果てを尋ねても探し出せ。得た者には姫を娶せようぞ」と言った。

人々は勇んで各地へ旅立っていった。幾日かして、誰も彼も次々に帰ってきた。「黒い花の咲く百合など、ある筈がない」と、皆一様に疲れた表情で囁き合うばかりであった。岡の殿は、再び人々に探索を命じたその時、岡の殿の乗馬であった栗毛の馬が黒い百合をくわえて庭に駆け込んできた。

すぐさまその黒百合の根を煎じて飲ませると、不思議なことに姫の病氣はみるみる快復し、間もなく元通りの元気な身体になった。

姫を娶らせると言った岡の殿の約束を忘れていな

かった馬は、度々厩を破っては姫の部屋の辺りをうろつくようになったので岡の殿は大工に命じて特別に頑丈な馬小屋を造らせ、くつわを噛ませたままで閉じこめてしまった。

その年の春、姫は病氣全快のお礼参りのため、若宮八幡社に参詣した。その帰り道、屋敷の近くまで来たとき、突然屋敷の中から血だらけになった馬が飛び出してきて、姫の乗っている駕籠をめがけて矢のように走ってきた。

姫は駕籠から抜け出し、八坂川の土手伝いに逃げた。姫の逃げ延びた辺りは、八坂川の河口の曲がり角に当たる場所で、淵になっており、そこには高さ数メートルほどの大岩が突き出ている。姫は必至でその岩に這い上がった。

馬は岩に近づくと、一気に駆け登ってきた。どうすることもできないと観念した姫は、両手を胸に合わせると、川の淵に身を投げた。馬も続いて飛び込んだ。そのまま姫も馬も行方が知れない。

姫が馬の邪恋のために、身を投げてから長い年月が経ち、八坂川は度々その流れを変えたが、淵は浅くなったとはいえ現在もその面影を残している。

この哀話は土地の人々の口に語り伝えられ、誰言うとなく岩は「身投げ石」と呼ばれるようになった。「身投げ石」には今でも恐ろしい馬の執念の蹄の跡がいくつも残されている。

(杵築市誌より引用)

議案審議結果

※案件名は一部省略しています。

番号	案 件 名	採決結果
〔議案〕		
5 5	平成23年度杵築市一般会計予算補正予算（第5号）	一部修正可決
	平成23年度杵築市一般会計予算補正予算（第5号）修正案	可決
5 6	平成23年度杵築市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）	可決
5 7	平成23年度杵築市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	可決
5 8	平成23年度杵築市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	可決
5 9	外国の地方公共団体の機関等に派遣される杵築市職員の処遇等に関する条例の一部改正について	可決
6 0	杵築市税条例の一部改正について	可決
6 1	杵築市山香地域活性化センター条例の一部改正について	可決
6 2	新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	可決
6 3	新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	可決
6 4	市道の路線認定について	認定
6 5	杵築市過疎地域自立促進計画の変更について	可決
6 6	監査委員の選任につき同意を求めることについて	同意
〔諮問〕		
1	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意
〔報告〕		
1 2	専決処分の承認を求めることについて	承認
1 3	専決処分の承認を求めることについて	承認
1 4	杵築市土地開発公社の経営状況について	—
1 5	財団法人杵築市産業振興センターの経営状況について	—
1 6	社団法人杵築市地域活性化センターの経営状況について	—
1 7	社団法人杵築市大田畜産公社の経営状況について	—
1 8	繰越明許費繰越計算書について	—
1 9	繰越明許費繰越計算書について	—
2 0	繰越明許費繰越計算書について	—
2 1	繰越明許費繰越計算書について	—
〔請願・陳情〕		
6	公園整備の請願	採択
7	市道片野夫婦池線から市道程川下高尾線に通ずる道路の市道編入について	採択
〔議員提出議案〕		
3	義務教育費国庫負担制度の堅持と次期教職員定数改善計画の実施を求める意見書	可決
4	杵築市議会会議規則の一部改正について	可決
5	杵築市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	可決
6	サッカー場人工芝の一般競争入札の調査に関する決議	可決

平成23年 第2回定例会概要

平成23年第2回定例会（6月議会）が6月17日に開催され、7月1日までの15日間の会期で審議されました。
この6月議会では、15議案（報告・諮問・議員提出議案を含む）が審議され、左記のとおり結果となりました。
また請願陳情2件については左記のとおり結果となりました。
（詳細については3ページに掲載しています）

定例会日程

6月17日（金）

本会議（開会）

6月21日（火）

本会議（一般質問）

6月22日（水）

本会議（一般質問）

6月23日（木）

本会議（一般質問）

6月24日（金）

産業建設常任委員会

6月27日（月）

厚生文教常任委員会

6月28日（火）

総務常任委員会

7月1日（金）

本会議（閉会）

請願陳情審査結果・特別委員会設置

請願陳情第7号

付託先
産業建設常任委員会

市道片野夫婦池線から市道程川下高尾線に通ずる道路の市道編入について

採択

〔請願内容〕

市道片野夫婦池線から市道程川下高尾線に通ずる道路（延長約950m）は、柑橘生産に係る構造改善事業の際造られた道路であり、以来柑橘生産者の農道として、あるいは片野区、原北区の区民の生活道路として使用してきた。

平成2年頃、ゴルフ場用地として買収されて以来、柑橘生産者はなくなったものの、地域の生活道路としてなくてはならないものであり、市道に編入をしていただき、併せてこれまで損傷しております道路の補修・管理をお願いすることの要望であります。

〔審議結果〕

付託を受けた委員会において、現地調査を行い、請願者からの説明を受けました。その後の審議において本請願を採択とすることに決し、議会最終日の本会議においても採択することに決しました。



請願陳情第6号

付託先
総務常任委員会

公園整備の請願

採択

〔請願内容〕

東下司区は平成21～22年のわずか2年間で25世帯が入区。今年度も4世帯が新たに入区し、小学生以下の子どもたちが多数在籍しています。近くには集合住宅や杵築警察署官舎、若い御夫婦たちの新興住宅地もでき、さらに今後大正保育園の移設も予定されている。今回塩田区に整備される海浜公園も子育て世帯に待ち望まれているが、私たち地域住民は、子どもたちが学校から帰って交通事故の心配もなく、歩いて気軽に遊びに行ける公園の整備を心から望んでいる。

東下司区にある蘭業センター跡地を公園として整備していただければ、地域の子どもの遊び場や地域住民の交流の場だけでなく、大正保育園の園児も遊べる公園として利用され、地域の中核になる。そこで地域の交流の場として利用されてきた蘭業センター跡地を児童公園として整備することの要望であります。

〔審議結果〕

付託を受けた委員会において、現地調査を行い、請願者からの説明を受けました。その後の審議において本請願を採択とすることに決し、議会最終日の本会議においても採択することに決しました。



『サッカー場人工芝問題調査特別委員会』を設置しました

〔委員会構成〕

委員長	中山田 昭 徳
副委員長	岩 尾 育 郎
委 員	河 野 正 治
委 員	堀 寿 満
委 員	渡 辺 雄 爾
委 員	加 来 喬

〔設置までの経過〕

去る7月1日の平成23年第2回定例会本会議において議員から下記の事項を調査する特別委員会の設置が提案をされ、採決の結果、賛成と反対が同数となり、地方自治法第116条第1項の規定により議長裁決で特別委員会の設置が決定をしました。

〔調査事項〕

平成22年8月11日に執行されたサッカー場人工芝の一般競争入札に関する事項

一般質問Q&A

平成23年第2回市議会定例会では、6月21日・23日までの3日間にわたり、市政に関する一般質問が行われ、14人の議員が諸問題について質問しました。

(一般質問した議員が原稿を作成し、基本的にその原稿を尊重して編集しています。)



【一般質問者】

質問順に掲載

6月21日(火)

1. 加来 喬 議員
2. 中山田 昭徳 議員
3. 岩尾 育郎 議員
4. 阿部 幸市 議員
5. 西原 繁朝 議員
6. 阿部 長夫 議員

6月22日(水)

7. 真砂 矩男 議員
8. 富来 征一 議員
9. 上野 辰治 議員
10. 小春 稔 議員
11. 西 紀子 議員
12. 阿部 直瑞 議員

6月23日(木)

13. 藤本 治郎 議員
14. 河野 正治 議員



加来 喬 議員

脱原発と自然エネルギー推進政策について

問 杵築市も海を隔てた愛媛県に30年以上たつて老朽化した伊方原発がある。運転停止を求めていくべきでは。

答 皆さんの心配は承知している。国は安全が保たれるので、ぜひ再開をという経済産業大臣の発表があったが、県知事などは十分な安全の説明をした上でない、再開できないと。私も全くそのとおりと思う。ただ単に、福島原発事故があったからすぐ廃止をしないというのは、いかななものか。地域の方々の意見を聞きながら再開をぜひしてほしいという現地での話であるので、私はそういった形に賛同する。

問 再開を望むという市長の答弁だったんですけど…

答 そんなこと言っていない。失礼しました。私の聞き違いだと思います。

問 原発問題は、事故が起きた後の放射能の拡散、被害が長期間にわたる。そして、未完成の技術という3点に集約される。使用済み核燃料の処分方法は確立されていない。伊方原発を止めても、貯蔵プールに燃料棒がある限り冷やし続けなければならない。

地震が起きて電源喪失が起れば、原発事故が起こり得る。ぜひ全国市長会の中で、脱原発、原発を順次やめていくという方向で議論をしていただきたい。

答 今すぐ廃止という気持ちはあっても、言うつもりはない。

問 市民の生命と財産を守るのが市長の役割。原発事故を教訓にするなら、全国市長会で原発は止めて欲しいと態度を表明するのは、市民の生命財産を守る上で真つ当なことだと思う。表明しないという姿勢なので非常に残念。伊方原発で事故が起きた場合の市民に対する周知方法、避難計画は。

答 計画はない。知事に原発事故を想定した防災計画をつくるよう進言すべきでは。

問 含まれるものと期待する。連絡網、避難の方法、住民周知も含めて、原発事故を想定した避難訓練、避難計画、防災計画を策定すべき。原発は最終処分方法がわからない。六ヶ所村でさえ稼働停止の実態。貯蔵プールにたまる一方の使用済み核燃料も、伊方原発はあと7年で一杯になる。将来の子どもたちに処分できない核廃棄物を残すわけにいかない。原発から脱却し、今こそ自然エネルギー、再生エネルギーへの転換を求める。

答 含まれるものと期待する。連絡網、避難の方法、住民周知も含めて、原発事故を想定した避難訓練、避難計画、防災計画を策定すべき。原発は最終処分方法がわからない。六ヶ所村でさえ稼働停止の実態。貯蔵プールにたまる一方の使用済み核燃料も、伊方原発はあと7年で一杯になる。将来の子どもたちに処分できない核廃棄物を残すわけにいかない。原発から脱却し、今こそ自然エネルギー、再生エネルギーへの転換を求める。



中山昭徳 議員

防災対策について

問 津波警報が出た時に沿岸部に危険を知らせるための防災無線や防災サイレンを早急に整備すべきではないか。

答 防災無線の設置は当該地域に優先的に必要である。今後見直す防災計画の中で導入を検討したい。

問 伊方原発や愛媛県と防災協定がないが、県に働きかけて防災協定を結ぶべきではないか。

答 県の考えを聞いた上で、杵築市単独というより県内自治体で検討したいと思っている。杵築市で放射線測定器を購入するべきではないか。

問 購入したいと思っている。ケーブルテレビ加入料について

答 新規定住者（新築、中古住宅購入者）にケーブルテレビ加入料、工事費の補助はできないか。

問 市外からの定住促進をはかるといふ観点からUIJターンを対象に助成するなど検討したい。

問 大田地区小学校統合について
大田地区での「市長と語る

会」で教育長は、「大田地区の小

学校2校の統合問題は学校規模適

正化に基づいて検討する」と述べ

たが、3月議会では「統合場所は

大田地区の中央部、田原分校跡地

か大田中学校跡地にする。幼保一

元化も同じ場所にする」という答

弁だった。行政の継続性、信用性

の観点で新教育長の考えは、

担当者がかわっても、議会

での答弁は尊重しなければ

ならないと認識している。

市民満足度調査について

問 調査の目的と結果をどう

扱っていくのか。

答 市政に対する市民の満足

度、重要度の意識調査をし、

市政に反映したい。集計結果、意

見、要望等も公開する。

問 市庁舎に関しての質問は設

問の仕方が特別で恣意的で

あり、初めから市としての方向性

を示唆する誘導的な内容ではない

か。

答 この時期に一度、庁舎問題

を考えたという趣旨で

す。最初から新庁舎ありきとか。

第2庁舎ありきではなく、いろん

な事情を踏まえて論議をし、審議

会をつくり、その答申を受けて議

会にも相談したいと思っている。

スケジュールについては、平成23

年度中に庁舎のあり方の方向性を

出していきたい。



岩尾育郎 議員

東日本大震災による杵築市への財政上の影響について

問 大震災復興については莫大な支出が見込まれるが、その復興財源の捻出にあたり、交付税や補助事業に影響が出ていないのか。

答 特別交付税については、今年度5千万、来年度1億円の減額になると見込んでいる。普通交付税については現在のところ変更はないと考えている。

山香のトレーニング室について

問 3月議会で健康管理センターが廃止され、調理場とトレーニング室が使えなくなつた。調理室については9月末に山香庁舎内に完成するということだが、トレーニング室についてはどうなっているのか。

答 現在、運動器具を山香第2体育館（旧山香中学体育館）に移動して、従来通り使用できるよう準備をしている。

健康推進課の温水プールへの移動について

問 3月議会で市長は突然、来年度の健康推進課の温水プールへの移動を明言したが、市の姿勢を見ると、文化体育館ができたらスポーツ振興課を体育館

へ、今度温水プールができた健康推進課をそちらへと、山香から職員を引き上げようとしているように見える。庁舎問題にしても山香を支所化しようとしているのか見受けられない。

答 それは偏見であり、そのようなことは考えていない。庁舎問題にしても特例債の期限を考慮して検討しているだけだ。

問 健康推進課を温水プールに移すことによって職員を集中的に配置できるとのことだが、そうすると山香には窓口が無くなるのか。

答 住民サービスの低下にならないよう窓口は置くことになる。

問 今は本課が山香に、窓口が杵築にあるが形態的にはそれが逆になるだけのことか。

答 そういう形態になる。現在の形態で何か業務上支障が生じているようなことがあるのか。また、温水プールに移動することによってそれが解消されるのか。

問 現在の形で特段の支障はないと考える。

答 健康推進課が温水プールに移動する具体的な根拠がよくわからない。山香の昼間人口を維持することは非常に大事なことで是非再考してもらいたい。



阿部 幸市 議員

市立山香病院の駐車場の確保について

問 市立山香病院の駐車場を早急に確保する必要があると思うが。

答 現在、病院駐車場の主な場所は、旧山香小学校跡地とJR線路脇と旧山香中央公民館跡地の3カ所で、約270台程度の駐車が可能である。病院前の駐車場は主に外来患者が利用しているが、患者数の多い月曜日と水曜日は、病院前の駐車場が不足しているため、現在の場所以外の病院周辺に駐車場用地の確保ができないか検討中である。

市立山香病院と国道10号線までの整備について

問 市立山香病院と国道10号線までの道路整備の考えは。

答 別府土木事務所は、現在尾花地区の工事を行っているため、病院と国道10号線までの道路整備は、尾花地区が完了後に当初計画に基づき着手する予定という回答を得ている。したがって病院と国道10号線までの道路整備は費用対効果を含め、尾花地区が完了後に具体的な協議をしたい。

山香中学校跡地利用について

問 旧山香中学校跡地利用計画は。

答 これまで二度にわたり、中地区、東地区の各種団体の代表者による検討委員会を開催している。委員会の最終的な意見として当用地は山香地区の一等地であり、現在は、グラウンド、体育館は市の社会教育施設として利用しているが、市のほうで積極的に企業誘致を推進してほしいという意見があった。なお校舎の解体は、早急にお願したいが、企業誘致が決定した後でも構わないということである。現状では具体的な旧山香中学校の跡地利用計画は決定していない。

サッカー場の交通体系と西口の開発行為について

問 サッカー場に絡んで山香町のために投資を十二分にしたいが、今後の開発についての考えは。

答 今後、サッカー場が設置されたことによる地域活性化の実態を確認する。あわせて周辺の交通量が増加すれば、交通安全上の支障が出てくるので交通体系整備の必要性を検討していきたい。



西原 繁朝 議員

予定価格調書について

問 サッカー場人工芝の入札の際、業者見積もりを上回る予定価格調書となっているが、今後も先例に基づいて調書を作成するのか。

答 今後については、業者より提出された見積もりの範囲内で予定価格調書を作成する。

IP電話について

問 市内全域に広めるのか、それとも廃止するのか。

答 センター機器の更新時期を迎えており、今年度中には結論を出す、民生委員に限っては継続できないか検討したい。

ケーブルテレビの議会中継について

問 本会議場で行われることについて、原則ケーブルテレビ放映はできないか。

答 議員側に異論が無ければ、現行の一般質問に加え本会議の中継も放映するよう取り組みたい。

漁業振興について

問 クルマエビ等の放流量を増やすとともに、新たにガザミの放流はできないか。

答 クルマエビ・マコガレイ等の放流量を将来的に増やすとともに、ガザミの放流についても努力する。

問 カキの天然採苗試験に取り組む考えはないか。

答 課題は多いが、県水産試験

場や県漁協杵築支店と協力して取り組みたい。

問 過密状態のアサリ稚貝を湾内に広げることは考えられないか。

答 アサリ稚貝は、知事の許可を受けなければ移動できないが、県漁協杵築支店とも協議して、実施に向けて努力する。

問 既設の魚礁・築いその効果調査を行い、成果を検証すべきではないか。

答 県水産試験場等の指導を得ながら、早期実施に向けて取り組む。

防災について

問 東日本大震災の津波を考えると、低地に建設されている新消防庁舎は気掛かりである。現状のままで良いと考えているのか、何か対策を検討しているのか。

答 津波のことも考え通信指令室を2階に設置するようにしているが、万一に備え通信指令室の基本的なバックアップ機能を日出消防署、山香出張所の何れかに設置できればと考えている。今後、消防組合と協議する。

問 灘手地区の急傾斜地2カ所は、工事から35年以上経過し問題が山積している。不安を解消する対策を早急に講ずるべきではないか。

答 住民から要望があれば、その都度、別府土木事務所に対して策を講じるように依頼している。再度別府土木事務所と現地調査を行い、必要な対策を講じるよう要望するとともに、地元説明会も行いたい。



阿部 長夫 議員

杵築中学校の建てかえについて

問 現在仮設校舎の建設が始まっているが、完成の時期と設備の概要を伺いたい。

答 8月中の完成と、備品等の搬入を済ませ二学期から使用できる計画である設備については、3階建てで、職員室、音楽室、美術室、コンピュータ室とかその他のもろもろの特別教室を組み込み、エアコンも設置する。

問 新校舎の建てかえ場所はどこか。

答 これまで現地案、大内案この2案を検討委員会で示したが東日本大震災の影響で用地については再検討したい。

問 現地案で障害になっているのは文化財調査に時間がかかるのと事。どれくらいの時間がかかるのか。

答 掘ってみないとわからないが、校舎、プール、体育館、全体で7年を超える。

問 7年も8年もかかるのであれば全面的に大規模改修はできないか。

答 大規模改修、補修工事であれば早めに完成できると思う。

答 今の補足をしたい。大改造になると、今の校舎に600本以上の杭を打ち込んでいるがこれが危ないということなので、上だけやりかえればいいということにはならない。

問 杵築高校も同じ時期に建てられたが現在耐震補強をしている。もう一度きちつとした調査をして、選択肢の1つとして考えてもらいたい。

問 ゴルフ場用地について
市の保有する熊野、片野にまたがる元ゴルフ場用地の取得理由と利用計画について伺いたい。

答 他に転売され乱開発をされない為、自然環境保全等を含め取得した。利用計画については、具体的に決まっていない。

問 乱開発を防ぐため、自然環境を守るためと言われたが、自然環境は破壊されているのではないか、イノシシの巣となりイノシシの繁殖の場所になっている。100ヘクタールもあるような山を野放しにしている。市は実態調査をやり環境管理をきちつとやってもらいたい。

年田から猪尾に抜ける道路があるが両サイドは市の土地であるにもかかわらず放置しているため、地区の間が竹藪を切ったりして通れるようにしているのが現状である。市は責任を持って管理をしてもらいたい。



真砂 矩男 議員

教育行政について

問 教育行政を進めていく上で教育長の基本的な考え方と杵築の教育の諸課題についてお尋ねしたい。

答 市内小中学校はそれぞれ独自の歴史や伝統をもっている。それらを大切により一層特色ある学校づくりを進め、教職員一人一人の学力向上施策に取り組み、市全体のレベルアップに努める。学校規模も小規模校におけるメリットを最大限生かしながらデメリットを解消できる適正配置を考えていかなければならない。杵築中学校の建設も3中学校の中では面積は最も少なく、最も古い校舎で学んでいるので早く立派な学校をつくり、その中で学ばせてやりたい。東北の津波被害の後、これまでの計画の再検討と他の新たな候補地も含め早急に検討していきたい。

問 ※子どもの視点に立つ、現場の視点に立つことを忘れないで頑張ってください。

答 来々4月からの武道の中学校必修化について、子どもに選択権はないが、三つの中学校は何をやるようになるのか。防具、柔道着、指導者や場所の確保はどうなっているのか。

答 山香中学校、宗近中学校については柔道、杵築中学校は剣道ということで計画を立てている。21年度から用具を準備し、剣道については各中学校10セット、竹刀はそれぞれ40本、柔道着は40着ずつ渡していく。

問 柔道着等、汗をかけた後また次のクラスが着用する。選択の問題や衛生面から考えると少し負担しても個人持ちで行うべきではないか。また武道は危険性を伴う。教員以外の補助教員を外から検討するべきである。

答 いろんな点で検討させて欲しい。

グラウンドゴルフ場設置について

問 グラウンドゴルフ場設置については昨年6月に請願も採択されている。設置をするべきではないか。

答 空き地となっている市有地の用途変更や購入のいきさつ等関係課と協議して今後検討していきたい。

産業センター跡地の公園整備について

問 産業センター跡地の公園整備も周辺に住宅があれだけ多く建設され、小学生や幼児が増えた中では公園をつくる必要性が高まっているのではないか。

答 今回議会に請願も出されているので委員会での審議の結果と市の最終的な方針により担当課として対応したい。



富永 征二 議員

八坂地区農村活性化住環境整備事業について

問

答

各非農用地の面積とその用途、また土地の所有状況は。まず新庄地区の面積は6,202㎡、用途は多目的広場で所有は杵築市土地開発基金である。次に中地区の広瀬橋を境に新庄側の用地は2区画あり、総面積は3万7,861㎡、用途は分譲住宅用地で所有は杵築市土地開発公社である。次に丸山の面積は2万147㎡、用途はイベント広場で所有は杵築市土地開発基金である。最後に消防署横の消防署と広瀬橋の間の用地は3区画あり、総面積は1万9,997㎡、用途は分譲住宅用地で所有は土地開発公社である。

問

答

新庄地区の用地の利用法として、八坂川付近をジョギング等で利用される方々の憩いの場となるようにトイレや水飲み場等、休憩場所の設置ができないか。構想段階ではあるが、錦江橋の完成にあわせて、八坂川上流の両岸の堤防敷をウォーキングやジョギング用に整備をし、桜並木のある市民の憩いの河畔ロードとして利用方法を、河川敷を所管する別府土木事務所とも

協議をしたいという意向があるので、新庄用地についても、休憩広場等として一体的な活用ができないか検討したい。

問

答

八坂住環境事業における非農用地の存在地は杵築市の水田農業の中心地である。広瀬橋のふもととは約3町7反あり、現在は住宅用地となっているが、今後は施設園芸の基地となるように検討していただきたい。中心地として相応しい農業施設の設置ができないか。

八坂地区農村活性化住環境整備事業で整備した地域は、主として土地利用型農業での大規模集落営農を営み、集落営農の経営は産地確立交付金等、食糧自給率の向上を目的とした国からの各種補助金や交付金によって支えられているのが実情であり、今後の集落営農の進むべき方向としては、土地利用型農業プラス交付金から脱却した施設園芸等集約型農業も取り入れる必要がある。八坂地区農村活性化住環境整備事業における非農用地は現在杵築市土地開発公社が所有し、その利用計画は住宅用地となっているので、農業を含めた他の活用等は、具体的な要望があれば、当初の事業目的を勘案しつつ、開発公社や関係機関と協議の上、検討する必要がある。



上野 辰治 議員

廃屋の対策について

問

答

廃屋や老朽家屋は、強風による屋根材の飛散また倒壊のおそれ近隣に御迷惑をかける恐れ、シロアリ等害虫の発生や火災発生の危険など、地域住民の安心安全な生活を脅かし、また良好な地域の生活環境を阻害する要因ともなっている。市内に長い間、居住や利用されていないままの建物への対策は。

市から所有者等に対する当該家屋の除却命令や代執行をする法的権限はないが、今後も廃屋等の所有者や管理者に対しては、近隣に迷惑をかけないように撤去解体などを要請していく。



請負工事費の支払いについて

問

答

市が発注する公共工事において、工事が終了してから工事代金の支払いまでの手続と平均でどのくらいの期間がかかるのか。

工事完成後から請負代金支払いまでの流れとして請負業者は、現場と完成書類一式がすべてそろった時点で、発注した担当課へ完成通知の提出をする。この通知を受けた日より3日以内に担当課は検査の要求書を契約検査課に提出し、14日以内に検査を行い、工事の完成を確認した後に担当課は業者より引き渡しを受ける。その後、請負業者が代金の請求書を提出し、40日以内に支払いをしなければならない。完成から支払いまでの平均は検査要求書が提出されてから平均20日間である。

完成から支払いまでの期間が長いと、前払い金の少ない小さな工事を請け負った業者は経営を圧迫されている。対応策はないか。

前払い金制度が考えられるが、請負金額が300万円以上の工事であれば該当しない。今後金額設定を下げることにについて内部で検討したい。



小春 稔 議員

行政改革（アクションプラン）について

前期プランの21年対比3億円の削減計画は可能か。

目標達成は可能と考え、引き続き削減に努力します。

地方債（市の借金）の残高ピーク時の金額と、その時期は。

23年度末にそのピークを迎え、残高は229億4,000万円。27年度まで220数億円の残高が続くと考える。

公債費（元金、利息の償還金）の最高年次とその金額予測は。

平成23年度から平成30年の間が多くなり、毎年平均26億円程度の償還金ということになる。

単年度市債の発行額の最高年次予測は幾らになるのか。

22年度が34億4,000万円と最高となるが、決算で繰越事業が発生しており、実質ピークは23年度となる。また20億円強の発行額が27年度まで続く状況である。

合併算定替えも、あと5年。大規模事業である保健センター・プール、杵築中学校の改築、給食センター、図書館と続くが順番は。

財政計画の中で今のところ順番を決めて年度指定して

いる。しかし要望や図書館等、今後事業としてふえる可能性も秘めている。

市税収納率の向上や滞納繰越に対する15%以上の収納率は達成されるのか。また市税収納率は県下最下位ではないのか。

22年度の収納率は96・2%。過年度18・4%で目標を達成している。しかし残念ながら県下18市町村中、順位は最下位となっている。

農業振興について

重油は4月がリッター当たり89円、年平均77・8円となり次年度ハウスミカンの生産を断念せざるをえない状況にある。重油値段の高騰対策として助成措置はできないのか。

化石燃料をそのまま助成するのは予算が幾らあっても足りない。生産対策で農協と協議させていただきたい。

水産振興について

長年にわたり漁業を営まれてきた方々が高齢となり、また後継者もなく、やむなく漁業を辞め廃船しなければならなくなった場合の廃船費用は30万円から40万円かかると聞く。余りにも負担が大きい。漁業者への助成措置はできないか。

現在3地区の漁港には10数隻が陸揚げされたままになっっている。漁船本体が再利用できないか。また今後廃船処分問題は多くなると考えられる。廃船処理費用の軽減については県漁連の杵築支店とともに廃船処理の対応ができないか強く働きかけていく。



西 紀子 議員

防災対策について

3月11日に発生した東日本大震災は未曾有の大災害であった。国土交通省は「津波防災地域・まちづくり事業」について全国の沿岸部の市街地にも適用するための新しい法律を制定。県や自治体も防災計画の見直しを決定したが、杵築市の防災計画は。また学校現場に防災教育の取り組みを。

杵築市地域防災計画で地震の想定規模は東南海・南海地震が同時に発生した場合、マグニチュード8・5前後の地震を想定。津波の高さは2ないし3メートルを予測している。地震防災対策推進計画として地震発生時の応急対策・避難場所の計画的な整備や避難路の整備の確保、避難後の運営及び情報の提供や消防機関と関係機関への対策措置とライフラインの確保等、関係機関との連携、災害防災訓練の実施を計画。県地域防災計画再検討委員会を5月に立ち上げた。各住民自治協議会と協議も行う。津波ハザードマップの作成・防災無線の整備・自主防災組織の再結成・避難訓練の実施を予定している。防災教育について

では、地域・人の連携が大事である。学校だけでなく今後市当局と連携しながら検討したい。また学校施設の窓ガラスの飛散防止対策は改築改修された施設は学校用強化ガラスを使用している。それ以前施設の今後対応を考えたい。

自然エネルギーの取り組みについて

大震災による原発事故や電力不足で国全体で節電を求められている。当市においても「エコなまちづくり」に取り組み自然エネルギーの活用を。

市庁舎及び公共施設の節電・省エネ対応は必須である。杵築市環境保全推進本部を中心に省エネに取り組み、来庁者への消灯実施の啓発ポスターの掲示や照明器具の削減を計画している。クールビズや冷房の設定温度を28度に徹底し、緑のカーテンの取り組みとして市内の小中学校及び一般家庭、企業等に種子の無料配布も実施した。今後太陽光発電システムを施設に導入していく。市民の皆様には太陽光発電システム設置補助事業を実施している。毎年20基に対して300万円の市の単独補助を予算化している。

その他の質問事項

学校や公園の遊具の点検について

企業への農業参入について



阿部 直瑞 議員

地域振興について

問 3市町村が合併してから5年と8ヶ月が経とうとして

いる。日本共産党山香支部が山香地区、大田地区民にアンケートをお願いし、回答していただいた方々の総体的な意見は市の周辺部となる地域はこのままでは寂れていくのではないかと意見が圧倒的に多いのが集約した結果である。市民が杵築市内のどこに住み生活しても格差を感じず、地域づくりに参加協力できると考える行政の暖かさが今こそ重要である。過疎の実態をどのように考えているのか。

答 過疎対策の妙薬というのは難しい。地域のみなさんのご意見を聞き地域の振興に努めていきたい。

問 救急車が要請から到着までの時間がかかりすぎ、救急車の通れない生活道路があり改良して欲しい。

答 大田地区は、基本は山香出張所の救急車が出動。出動している場合は杵築消防署から出動。2台とも出ていると到着時間が遅くなることも。救急車の通行

しがたい場所については建設課、大田振興課と協議のうえ、対策に取り組んでいく。

問 山香町の住民は各地区ごとに市道通行の安全性と環境

を守る立場から市道の草刈などの共同作業をしている。草刈機具、ガソリン代、万が一のため保険までかけて草刈作業をしている。旧山香町で各地区に支給していた報奨金を復活させるべきではないか。

答 奨励金の復活は道路愛護団体報奨金制度にかわるものとして理解を。臨機応変の対応をしていく。

(身近な商店がなくなっている問題。市立山香病院について質問しました。)



藤本 治郎 議員

杵築中学校建替えについて

問 検討委員会を休会した理由と再開の期日は。城山公園の一部を緊急避難場所とし、現地での建替えを検討は。

答 防災計画の見直しの為、行政の責任で新たな候補地を再検討する、委員会の再開は、具体的な計画ができしだい再開したい。城山の利用は、景観にそぐわないし、津波の発生時に孤立する恐れがあるので考えていない。

市の防災管理状況について

問 津波を含んだハザードマップの作成・配布の予定は。災害時の諸団体との連携や避難方法のマニュアル化の状況は。

答 国の防災計画の結論が秋頃の予定なので、県からの報告を受けて行う。避難場所や経路も該当区の方と協議し作成、全市民にお知らせしたい。防災計画で救急医療等の機関への伝達系統図が指示されているが、小規模公共施設での避難マニュアルは完全でない、早急に取組みたい。

大田地区の救急対応について

問 救急車の配備はできないのか。それに類する方法の検討は。

答 救急車の配備は、状況では無理であり、類する方法も、昭和50年に旧杵築・速見の一部事務組合で処理すると規定されてい

るので、法的に無理がある。

ケーブルテレビ事業について

問 平尾台の県営住宅への配信設備ができないのか。収支が黒字なら、利用者に還元できないのか。

答 地デジ受信可能のため、対応は考えていないが、県と協議していきたい。21年度の収支は4,204万円の黒字だが、放送機器の更新等に備えて積立てて行きたい。

保健センタープール建設について

問 排水等、三川区との協議の状況と完成計画の延期の理由は。

答 6月上旬に協議を行い、排水路と唐戸周辺の整備を検討してもらいたいと聞いている。補助金減額の為、25年8月を開設計画している。

文化体育館について

問 利用者と収益の状況、指定管理者制度の導入計画は。

答 22年度6万1千人で、21年度の管理費2,580万円・収入700万円で見込みを下回っている。現在市は23施設を管理中、制度導入可能性の高いものから検討していく。

浄水場建替えについて

問 浄水場の改良計画と利用者へのコストの跳ね返りは。

答 本年は進入路事業の申請、24、28年度に配水池等の実施予定。上水道は水道料金だけで運営している為、できる限りの低コストで供給したい。



河野 正治 議員

合併特例債の発行状況について

平成23年度までの発行済額（予定額を含む）はいくらか。

発行済額（予定額を含む）は55億4,000万円である。

平成24年度以降の発行見込額及び予定事業名は。

発行見込額は33億7,000万円である。新市建設計画の各種事業に充当している。発行総額90億円以内に納めた事業計画になっている。

特例債の発行限度額は120億円である。また借入年度は平成27年度までとなっている。限度額まで発行する考えはないのか。

各種事業が一定の方向性を見いだしたときには合併特例債の優位性もあるので今年度中に方針を決めたい。

杵築市庁舎問題検討委員会について

委員会設置の目的等について質疑するも議会で一般会計補正予算のうち庁舎問題検討委員会委員報酬金を全額減額修正可決したので割愛する。

山香幼稚園の移転改築について

山香幼稚園は昭和55年に建築、すでに31年が経過し、

建物や遊具の老朽化が進行し、運動広場も手狭である。くわえて連携すべき山香小学校は遠くに新築移転し、非常に不便をきたしている。移転計画はするべきであると思うが、計画はあるのか。

市の総合計画で平成25年度から平成27年度までの計画がされている。用地については山香小学校改築時に幼稚園を改築するときは小学校内に隣接するというところで聞いている。

山香幼稚園、学童クラブの山香小学校敷地内移転の請願をした経過もある。聞いているではなく小学校敷地周辺に移転するのか、否かを伺いたい。

質問者の意見を受けとめて進めていきたい。

山香地域における幼児教育（保育）のあり方について

山香地域には2つの社会福祉法人が保育園を開設。園児の減少で運営は厳しいと聞く。市の指導方針は。

園児数が10名を下回るとかなり厳しい。関係する法人と十分協議指導する。

移転改築計画中の山香保育園の指導方針は。

市有財産譲渡についての請願は廃案となった。山香民生福祉会の経営のあり方、体質の強化等を協議し結論をだしたい。

山香民生福祉会の経営のあり方、体質の強化等を協議し結論をだしたい。

山香民生福祉会の経営のあり方、体質の強化等を協議し結論をだしたい。

山香民生福祉会の経営のあり方、体質の強化等を協議し結論をだしたい。

山香民生福祉会の経営のあり方、体質の強化等を協議し結論をだしたい。

山香民生福祉会の経営のあり方、体質の強化等を協議し結論をだしたい。

山香民生福祉会の経営のあり方、体質の強化等を協議し結論をだしたい。

定例会日程予定〔9月議会〕

※定例会の日程予定は次のとおりです。

9月1日 平成23年 第3回定例会開会

9月6日 一般質問

9月7日 一般質問

9月8日 一般質問（予備日）

9月22日 平成23年 第3回定例会閉会

※正式な日程は議会運営委員会で決定します。



「きつき市議会だより」の次号は、
11月15日発行の予定です。



〈杵築市議会に関する問い合わせ先〉

杵築市議会事務局

〒873-0001 大分県杵築市大字杵築377番地1

TEL：0978-62-3131（内線 303）

FAX：0978-62-3923

議会活動報告〔4月～6月〕

※前定例会以降の主な議会活動は次のとおりです。

日付	内容
----	----

〔4月〕

24日	杵築市議会議員選挙投票日
-----	--------------

〔5月〕

2日	平成23年第2回臨時会
11日	議会報編集特別委員会
13日	正副委員長会議
19日	大分県市議会議長会
27日	杵築速見消防組合議会
31日	杵築速見環境浄化組合議会

〔6月〕

2日～3日	九州市議会議長会
2日	別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会
10日	議会運営委員会
15日～16日	全国市議会議長会
17日～1日	平成23年第2回定例会

全国市議会議長会表彰



第 87 回全国市議会議長会が、去る 6 月 15 日に東京都日比谷公会堂で開催され河野有二郎議長、堀寿満議員、西紀子議員の 3 名が市議会議員在職 15 年表彰を、河野正治議員が、市議会議員在職 10 年表彰をそれぞれうけました。
※河野正治議員については全国市議会議長会表彰規定に基づき旧山香町議会議員の勤続年数の半分を加算しています。

〔在職 15 年表彰〕



堀 寿 満 議員

【初当選年月・当選回数】
平成 7 年 10 月・5 回
【市議会経歴】
杵築市議会副議長
産業建設常任委員会委員長
杵築速見消防組合議会議長
【現在】
産業建設常任委員会委員
杵築速見環境浄化組合議会議員

〔在職 15 年表彰〕



河野有二郎 議長

【初当選年月・当選回数】
平成 7 年 10 月・5 回
【市議会経歴】
杵築市議会副議長
行財政改革調査特別委員会委員長
【現在】
杵築市議会議長
総務常任委員会委員

〔在職 10 年表彰〕



河野 正治 議員

【初当選年月・当選回数】
平成 7 年 4 月・5 回
【市議会経歴】
山香町議会副議長
杵築市議会副議長
総務常任委員会委員長
【現在】
産業建設常任委員会委員
杵築速見環境浄化組合議会議員

〔在職 15 年表彰〕



西 紀 子 議員

【初当選年月・当選回数】
平成 7 年 10 月・5 回
【市議会経歴】
杵築市議会副議長
議会報編集特別委員会委員長
杵築速見環境浄化組合議会議長
【現在】
総務常任委員会副委員長
議会運営委員会委員
杵築速見消防組合議会議員

編集後記

積乱雲！「夏日・真夏日・熱帯夜」そんな中にも「只今、全国節電の夏に、挑戦中！」震災で被災した方々を思えば「夏は暑いのがあたりまえ」と、夏休みで家にいる我が子に言い聞かせながら、自分にも言い聞かせる日々。震災発生後、早 5 ヶ月、地域で自助共助の限界を案じると、今一度、改めて全国からの共助の意識を高めなければならぬ時期だと考えます。

私自身、初当選後、今まで以上に地域の出来事に関心を持ち、目を向けてみようと、本当にたくさんの方々が多種多様の目的に向かい努力をされていて、正に「共助の姿」がそこにあり「改めて感謝・感謝」の気持ちです。この姿をいかに受継ぎ・発展させていくかが、私達の世代的責任だと思っています。

始めるエネルギーを考えるよりも、一歩踏み出す勇氣と行動力、「感謝と継続の精神」で果敢に挑戦したいものです。もう一息で「実りの秋」です。心も体も景色までが心地よさを感じる季節、四季のあるこの国に住める事に「まず感謝」、しかしながら、まだまだ厳しい季節が続きますので、ご自愛のほどお祈りいたします。

議会報編集委員会副委員長
藤本 治郎